

平成20年八重瀬町第3回定例 会が3月10日から3月30日の 日程で開催され、3月10日に は、町長の平成20年度施政方 針表明があり、まちづくりの 基本理念が示されました。

世界経済の低迷、不安定さがもたらし

た要因ではないかと思います。



八重瀬町長 中村信吉

事件が大きな社会問題になりました 限の偽装など国民の日常生活に関わる かせる一年でございました。民、県民が今日の社会情勢に が、これも、バブル崩壊後の日本経済、 防衛省の疑惑、牛肉、 食品の賞味期

分野で国民生活に大きな打撃を与えて肥料、ビニール、燃料などさまざまな いることも事実でございます。 工業製品、食品価格の値上げ農水産の 又、原油価格の高騰により企業倒産. 地方自

当たり、平成20年度の主な施策の概要 様の御理解と御協力を賜りたいと思い を申し上げ、議員各位並びに町民の皆 八重瀬町議会3月定例議会の開会に

民、県民が今日の社会情勢に疑念を抱字が公表されました。まさに昨年は国 発表されますが平成19年は偽という漢 日本の世相を表す漢字を毎年12 月に



港川ハーレーで港川選抜小学生チームが港川選抜お 母さんチームに競り勝ちました

知事をはじめ、地方自治体の首長も強率の継続につきましては各都道府県の 方自治体でもこの道路特定財源暫定税 く論戦が繰り広げられております。地 報道されております。 定税率の存続か見直しか、国会で激し 治体におきましても、 道路特定財源暫 最近マスコミで

創り出す自然共生の清らまち」

大地の活力とうまんちゅの魂が

の実現のために



もし、

見直しが可決されましたら全国の地方 自治体の行財政運営、 く要望をしており、 化に大きな影響が出てまいります。 地域経済の活性 その法案の

常に心配しております。 りあげられないか八重瀬町長として非 と国道507号、331号も暗礁にの が、この道路特定財源が見直されます の回答が得られる状況まできました の要請活動を続け国、県の早期整備へ 早期実現のために、これまで国、県へ 私達、八重瀬町でも国道507号の

興の発展にかかすことのできない道路 と考えております。 産振興の起爆剤であると共に、 私達、 通勤道であり経済振興、 331号は生活基盤である牛 八重瀬町にとりまして国道5 農業水 観光振

国道507号の早期実現を掲げてまい 町長就任以来、 公約の一番に

> 号の整備だと考えております。 基幹道路であります507号、 りましたように新生八重瀬町の発展も 特定財源存続の御理解と御支援をお 議員の先生方にも、党派を抜きに道

進致したいと思います。 願い申し上げたいと思います。 定までは新町建設計画で行政運営を推 議会に諮問する予定でございます。策 3月に八重瀬町総合計画を総合開発審 財政運営を推進してまいりましたが、 た。八重瀬町新町建設計画を基本に行 につきましては合併時に策定致しまし つづきまして、八重瀬町の町政運営

20年2月6日に答申を受け2月20日公 布し制定しております。 へ諮問しておりました町民憲章も平成 また、八重瀬町町章、町花等委員会

町町民憲章を述べたいと思います。 (前文) 八重瀬町は、沖縄本島の南に位 平成20年度の施政方針の中で八重瀬 町です。 きた悠久の歴史、伝統文化が息づく まれた自然や先人たちが築き上げて 置し、八重瀬岳のふもとに広がる恵

を定めます。 力あるまちづくりをめざし町民憲章 りと責任をもち、 わたしたち八重瀬町民は、その誇 心豊かで明るく活

- 住みよいまちをつくります。 わたしたちは自然を守り育て、
- つくります。 を大切に、思いやりのあるまちを わたしたちは いのち、ふれあい
- わたしたちは 心とからだをきた

- 3 3 1 健康で明るいまちをつくりま
- わたしたちは で、文化のかおるまちをつくりま 歴史を学び、 平 和
- つくります。 わたしたちは い力が育つ、 活気あふれるまちを 働くよろこびと若

ります「町民がいきいきと、安心して 安全な町、働きやすい町」また、八重 まちづくりの基本理念として掲げてお 団体から選出した町民憲章推進協議会 (案)を設置していきたいと思います。 平成19年度にも述べましたが、私が この町民憲章を八重瀬町民に広くP 啓蒙、広報活動をするために各種

ために、町民の御協力と御理解を得な り出す自然共生の清らまち」の実現の 「大地の活力とうまんちゅの魂が創



約2800名が参加

瀬町の将来像でもあります。

数値にあります。 る状況であり、

おります。さらに環境に配慮すべく、 理事業の進捗に伴い、新たな町並みが の屋宜原地区及び伊覇地区土地区画整 着実に進んでおり、国道507号沿い 目を迎え、新しいまちづくりに向けて 基盤となっています。 街地とすべく施策に予算を反映させて 形成されつつあり、 しかしながら本町は合併をして3年 漁業集落排水整備事業の推進 八重瀬町の中心市

す。 がら町民の目線で一歩一歩着実に行政 運営を推進していく所存でござい

予算編成について

向けたまちづくりを進める重要な年度 であります。 様々な課題に対応しつつ更なる発展に 平成20年度も厳しい財政状況の

ら、将来に負担を残す状況であり、 翌年度以降支出は増額になることか 円の決算額で平成17年度に続き上回っ 2・6%の増収になっていますが、徴 り、若干改善されたが依然として高い 93・9% (3・1%の減) となってお 計決算値によると、経常収支比率は ています。さらに債務負担行為による 18年度末で129億2千2百13万6千 収率においては、県平均を下回ってい 5万3千円であることから脆弱な財政 た、本町の基金残高は、9億5千5百 本町の財政状況は平成18年度普通会 また地方債残高は平成 町税については、 ま

少子高齢化に伴う福祉事業や教育

重点的に講じています。 リニューアルの実施設計などの施策に 関連の学校施設、具志頭社会体育館

権の推進により地方の自由度が高ま 予算を反映しております。 ます。これらを念頭において各分野に 己責任の下、 れており、そのためには自己決定、自 し、事業取捨選択を進める必要があり 地方間の競争の時代が来ると言わ 住民ニーズの多様化や地方分 施策の優先度を明確に

り組み、将来を見据えた堅実で節度あ で最大の行政効果が得られるように取 性・効率的な配分に努め、創意と工夫 費については、諸事業の峻別・優先付 徹底したコスト縮減、各種経費の削減 る財政運営を目指した予算といたしま けを行いその範囲内で、財源の重点 を図ることを基本とし、又、政策的経 革プランの実施に基づいた経常経費の る状況下で、歳出については、集中改 を通じて更なる財政健全化が進められ 平成20年度の予算編成は、国・地方

更なる財源確保に努めてまいります。 健康保険特別会計26億8千33万4千 は一般会計81億5千9百5万円、国民 滞納者への滞納処分の実施を強化し、 税の公平性の観点から長期並びに高額 徴収率向上が課題となっております。 譲に伴う町税及び国民健康保険税等の 体改革による国から地方への税源移 平成20年度予算規模(案)について 歳入については、 老人保健特別会計2億2百52万3 後期高齢者医療特別会計1億5 前年度からの三位

> 円となっております。理事業特別会計20億5千9百66万7千 8億3千1百92万6千円、 千2百91万円、 集落排水事業特別会計 土地区画整

0億8千6百86万円となっておりま 各会計の予算を合計致しますと14

要をご説明申し上げます。 それでは、 主な施策についてその概

魅力と活力を創出する産業

います。 給できる産業基盤の整備が必要だと思 化を図り、 的に供給できる生産供給体制の充実強 た産地を形成し、消費者や市場に安定 そのためにも亜熱帯性気候等を生かし 振興、産業振興は重要な施策であり、 町の活性化を図るためには、 消費者や市場に安定的に供 農漁業

農業経営の安定と生産性の向上に努 の育成、確保、農地の利用集積を図り、 進すると共に農作業の効率化、 保全、確保に努め、農業基盤整備を推 致します。 め、消費者に直結した地産地消を推進 農業につきましては、優良農用地 担い手 \bar{O}

にさとうきび生産組合の組織強化、優 対応として、制度化の推進を図ると共 立いたします。 を推進し、安定的な生産供給体制を確 良品種の奨励、肥培管理、 経営安定対策事業等に伴う新制度への さとうきびにつきましては、 土づくり等 新たな

励して生産コストの低減を推進すると 機械化一貫作業体系無脱葉出荷を奨

> 届ける産地づくりを形成していきま 農業者も60名に増え今後も高品質、付 加価値の高い、安全、安心な農産物を に認定され順調に生産拡大を図ってお 度に甘蔗、小菊、ピーマンが拠点産地 共に生産の維持増産を図ります。 園芸事業につきましては、平成18年 認定農業者85名、エコファーマー

す。 向けた体制の充実強化を推進致しま 今後は経営感覚の優れた担い手の育 用牛の生産が安定してまいりました。 造成、 育成総合整備の実施により、草地改良畜産業につきましては、畜産担い手 確保を図り、経営の安定、発展に 牛舎等施設設備の充実と共に肉

環型の農業を促進致します。 を確立すると共に、家畜排せつ物の農 地還元を基本に環境と調和した資源循 また、家畜排せつ物の有効活用技術

くりを推進します。 連携を取り地域活性化に向けたまちづ 漁業(パヤオ、ソデイカ、トビウオ) きく寄与するだけでなく、資源管理型 きる基盤を構築できるよう、商工会と 情報社会の急激な進展に適切に対応で を図り水産業の活性化を推進します。 には完成見込みであり、 づくりで荷捌き施設も平成20年3月末 など漁獲量の増や後継者の確保、育成 商工業につきましては、多様化する 水産業につきましては、 水産振興に大 強い水産業

価を受けており、 りが町内外から観光スポットとして評 観光につきましては、やえせ桜まつ 八重瀬城の周辺整備

> 験・滞在型観光のガイド、インストラ ぶ平和学習等の各種ツーリズム、体 ガラビ壕や港川人、平和祈念公園を結 てまいります。 を調和した観光の推進を一歩一歩進め クターの養成にも力を入れ自然と資源 定着できるよう推進致します。また、 (さくらの植栽等)を図り観光地として

排水事業「島尻地区」の事業実施に向ダム水源の活用、また、国営かんがい と比べて立ち遅れている農村環境の整農業基盤の整備については、都市部 けては、関係機関と連携し農家の意向 的農業を展開するため、 備を改善するため、集落地域整備事 調査の確認を行っていきます。 村づくり交付金事業の実施、 本島南部地下 近代

場整備、 を実施し地域安全を図ります。 土砂崩壊防止工事(安里地区) 施していきます。新規事業としては、 土流出事業等を引き続き県と連携し実 また、 畑地かんがい、農道整備、耕県営事業につきましては、圃 の事業

2 る安全・安心のまちづくり 調和のとれたうるおい の あ

地の整備に努めます。 境と調和した魅力と活力あふれる市街 る都市景観の形成等を通して、 各種公共施設の整備、さらには個性あ に、安心して遊べる公園・緑地の整備 適正な土地利用の推進を図るととも 田園環

重瀬町が行う全ての施策や事務事業の その制定を定められた計画であり、 ありますが、総合計画は地方自治法で 第一次八重瀬町総合計画は策定中で

6

推進いたします。 根拠となる最上位の計画で、各分野ご は、これに基 がいて八重瀬町の新しいまちづくりを がいて八重瀬町の新しいまちづくりを がいて八重瀬町の新しいまちづくりを がいて八重瀬町の新しいまちづくりを がいて八重瀬町の新しいまちづくりを がいて八重瀬町の新しいまちづくりを

部落中央線の改良工事を実施致しま 港自動車道と結ぶ国道507号・33 島内の主要な、生活、生産活動の拠点 す。那覇空港自動車道は那覇空港と本 路網の体系的な整備が必要でありま ことから、 クセス道路を町道東風平4号線、後原 の早期整備実現を推進し、それらのア 糸満与那原線131号線・52号線など いたします。又、県道におきましても に大きく貢献するものであり、那覇空 新規企業の立地及び地場産業の活性化 を結び農林水産業、商業、観光の振興、 する交通需要への対応が不十分である 1号の早期の整備促進を引き続き推進 している状況にあり、増大かつ多様化 沖縄県経済は殆んど公共事業に依存 本町として、なお一層の道

土地区画整理事業は無秩序な開発を土地区画整理事業は無秩序な開発を出る必要があります。

指定が行われ、国道507号沿いの道しては、平成17年12月に全域の仮換地伊覇地区土地区画整理事業につきま

件補償などを引き続き整備致します。造工事、宅地造成工事、擁壁工事、物す。区画整理事業においては、道路築事業も平成20年度完成予定でありま路拡張工事等が進められ、都市下水路

ては、幹線、区画道路の整備、宅地造 及び造成工事が完了した地区には、 及び造成工事が完了した地区には、 及び造成工事が完了した地区には、 をで、アパートなどが数多く建設され 住宅、アパートなどが数多く建設され 住宅、東端ートなどが数多く建設され は20年度は幹線道路、区画道路、宅地 と成の工事を完成させ事業完了に向け 造成の工事を完成させ事業につきまし

下水道事業は、青潔で央適な生活環施設計などを実施してまいります。地買収、長田門原公園の用地買収、実助公園の外周園路整備、用地買収、西動公園の外周園路整備、用地買収、西

下水道事業は、清潔で快適な生活環境の確保、海や河川等の水質の保全等の重要な役割を担うなど、住民生活にの重要な役割を担うなど、住民生活に不可欠な事業であります。現在、農業集落排水事業(港川地区)の整備を実施しており、平成20年度も引き続き処理施びおり、平成20年度も引き続き処理施の工事及び管路工事を実施してまいります。

ては、地方分権社会の到来により、行また、行政情報化の推進につきまし

ではこれででは、 でいくことが求められています。 ながら、協働して地域の課題を解決し 政と住民が互いに資源や知恵を共有し

化を図るべきと思います。 ての向上や情報の共有化、事務の効率も行政の電子化を推進し、住民サービが図られると思われます。そのために連携協力することにより、地域の発展連携協力することにより、地域の発展

本町は、平成19年度「地域イントラ本町は、平成19年度「地域イントラ本町は、東成19年度「地域イントラ本町は、東成19年度「地域イントラ本町は、平成19年度「地域イントラ本町は、平成19年度「地域イントラ

す。 くの行政情報を提供したいと思いま 推進し、住民サービスの強化を図り多 平成20年度も引き続き行政情報化を

やさしいまちづくり3.自然と人が共生する環境に

事業所や家庭から排出されるゴミの適健康で快適な生活を確保するために、本町においても生活環境の保全及び

ます。
ます。
ます。
はいれるゴミの最終処分場の必要性が出されるゴミの最終処分場の必要性が出されるゴミの最終処分場の必要性が出されるゴミの最終処分場の必要性が出されるゴミのよい物用マイバックを実施し、さらに買い物用マイバックを実施し、ならに買い物用マイバックを実施し、ならに買い物用マイバックを実施し、などに買い物用ではいる。

下。

「の他の環境保全対策については、
をの他の環境保全対策については、

支えるふれあいのまちづくり4 人と人の結いとやさしさが

くりを推進致します。 保健・医療につきましては、子ども から高齢者まで全ての人々が、いかに から高齢者まで全ての人々が、いかに な全で安心して暮らせるかという地域 安全で安心して暮らせるかという地域 安全で安心して暮らせるかという地域

福祉事業につきましては、国の地方権や三位一体改革による補助金の廃いても、町民への心のこもった福祉向いても、町民への心のこもった福祉向上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支上のため、次世代育成支援・高齢者支出のである。

住みなれた地域で自立・安心して暮し老人福祉につきましては、高齢者が

機能評価受診等を的確に実施し、要介 まいります。特に介護保険関連につい ため、健康と生きがい施策を実施して 設・在宅福祉サービスの充実を図ると 護状態に陥らないように支援していき 介護予防事業・包括的支援事業・生活 共に多様化する高齢者ニーズに応える ていけるような町づくりを推進し、 地域支援事業をより充実させ、

きたいと思います。 業等を実施し、町民ニーズに応えてい 訪問型介護予防事業・介護用品支給事 きがい活動支援事業・配食サービス・ 平成20年度においても、 障がい者福祉については、これまで 継続的に生

立へのみち、 障がいのある方、ない方がともに生活 し活動する社会を目指し、自ら歩む自 を目指して利用者のニーズに対 地域でつなぐ「ふれあい



のびる保育園 て記念撮影

平成19年度に引き続き平成20年度も保 であります。保育所事業については、 びと育つことは、すべての町民の願い 応した保育施策の充実を図ってまいり 来るように努めると共に保育需要に対 育に欠ける児童の入所がスムーズに出 担う児童が心身ともに健やかに伸び伸 児童福祉につきましては、次世代を

町立保育所が4カ所、 力所になります。 としてスタート致します。これにより い町立保育所の2保育所が法人保育所 平成20年度は、 保育所の民営化に伴 法人保育園が8

域子育てセンター(小規模) 成を図るための事業である児童館・地 地域全体で子育てを支援する基盤形 の運営に

がら、障がい者福祉サービスの周知と応できるように関係機関の協力を得な 推進をしていきたいと思います。 る障がい者の生活を支える様々な事業 訓練費など)が実施され、地域におけ 常生活用具給付・移動支援事業・更生 地域生活支援事業(相談支援事業・日 支援・自立訓練・共同生活援助など)、 活介護・児童ディサービス・施設入所 サービス事業(居宅介護行動援護・生 者自立支援法に伴い障がい者への福祉 充実を図っていきます。また、 障がい

す社会参加の拡大、ともに支えあう町らし、一人一人の個性と可能性を活か づくりに努めてまいります。 い者が地域社会の一人としてともに暮 運営補助金等を実施し、今後とも障が 事業・補装具給付事業・小規模作業所 また、重度心身障がい者医療費助成

ます。 しやすい居場所づくりに努めてまいり 増加する児童虐待の防止につい 要保護児童の早期発見に努め、

助成事業を継続して実施致します。 制度の普及に努め母子父子家庭医療費 は、 ひとり親世帯、母子家庭について 相談、就業支援、支援体制の強化、

強化を図ってまいります。

きな影響を与えています。 成長は国民の生活や意識の変化等に大 命や高い保険医療水準を実現してきま わが国の医療制度は世界最長の平均寿 したが、急速な少子高齢化、経済の低 は、社会の基盤であり、それにより、 国民の生命と健康を支える医療制度

造改革において医療保険者の義務とし 平成20年度からは、国の医療制度構 「高齢者の医療の確保に関する法



こいのぼりの集いで園児たちも大喜び

ついても保護者のニーズにあった利用

切な支援の実施を行い、児童への虐待 援する内容の協議や情報交換等を「要 を未然に防ぐ体制づくりと相談体制の 保護児童対策地域協議会」を通して適 支 7

> 医療に移行して頂き、新医療制度のも 市町村が加入し運営される後期高齢者 ますが、平成20年度からは、 度までは町の老人医療に加入しており を実施していきます。 発生及び蔓延を防止するため予防接種 び特定保健指導を実施していきます。 活習慣病予防のための特定健康診査及 ボリックシンドローム)に着目した生 策定し、40歳から74歳までの国保加入 律」により特定健康診査等実施計画を 者を対象とする内臓脂肪型肥満(メタ 老人医療につきましては、 同時に、伝染のおそれがある疾病の 沖縄県後期高齢者医療広域連合と 平成19年 沖縄県内

とになっております。 市町村の連携による医療を実施するこ

今後とも医療費抑制に努めるととも 率の統一を推進していきます。 保険給付事業を実施するためにも、 りますが、税の公平な負担、安定的な 成19年度まで不均一課税が行われてお 進していきます。 性化を図り、自主財源確保のため夜間 に、レセプト点検等による医療費の適 訪問指導等を強化し、 国民健康保険税につきましては、平 収納率向上を推 また、 税

5 夢と未来を開く心豊かなまちづ

は極めて重要な役割を担っておりま きいきと育み、夢と未来を開く心豊か な人を育てるために、 次代を担う子どもたちの心と体をい 教育や文化活動

そこで、 生涯学習社会の構築を確か